

パブリックコメントに関する提出意見とそれに対する市の考え方

案件名	矢板市地域公共交通計画
------------	-------------

今回公表しました計画等（案）に対する貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。お寄せいただいたご意見を十分検討した結果、それに対する市の考え方は、次のとおりです。なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項 目	意見の内容	意見に対する考え方
第2章 2. 公共交通の現況 第5章 施策群1	運行時間を7時から夕方6時までとする。	第2章、3. 市民の交通に関わる特性に記載したアンケートの結果でも運行時間の拡大の要望は出ております。また、第5章施策群4 施策③の公共交通の運行内容の見直しの箇所で「公共交通の運行内容の改善・見直し」として記載しているため、計画（案）のとおりとします。
第2章 2. 公共交通の現況 第5章 施策群1	デマンド交通の利用料金は一律片道100円に設定(高根沢と同様)。この場合は高齢者無料は廃止しても良いのではないか。通学用途の小学生は無料とする。	矢板市の高齢者のデマンド交通利用料は無料ではありません。また、通学については現在もスクールバスで無料の送迎を行っていることから計画（案）のとおりとします。
第2章 2. 公共交通の現況 第5章 施策群1	デマンドタクシーは12～14人乗りの車両を追加して、少人数の遠距離通学の小学生の通学にも利用する。そしてスクールバスの一部を廃止してはどうか	デマンド交通は、1回の運行に対する利用者が多くなるほど目的地以外の経由地が増え利便性が低下します。また、スクールバスとしての活用については、第5章施策群4 施策③の公共交通の運行内容の見直しの箇所の「多様な輸送資源の総動員に向けた検討・実施」の内

		容に含まれることから計画（案）のとおりとします。
第2章 2. 公共交通の現況 第5章 施策群1	矢板市の人口規模では市内中央循環線は利用率が低い。市内中央循環線を廃止して、東西線、南北線の定時路線バスを新設して、市内各所に回ることによって中心部の人も郊外の人も自由に乗れるように運行すれば、利用効率のアップにつながり、通勤者や通学者に使えて利用者の増加につながる。2つの路線は専用車両として、往復運転することで、往復の時間は同一とすることで利便性をあげる。	矢板市の公共施設、医療施設、商業施設等は、中央部循環路線付近に多く、東西及び南北の路線は、まとまった輸送需要が見込まれないことから、計画（案）のとおりとします。
第2章 2. 公共交通の現況 第5章 施策群1	デマンド交通は、路線バスのない地域と、市内の人も含めて、障害のある人が優先して使えるようにする。	特別な配慮が必要な障がいをお持ちの方は福祉タクシー等、デマンド交通以外の移動手段を利用させていただくことを想定していることから計画（案）のとおりとします。
第2章 2. 公共交通の現況 第5章 施策群2	現在コロナ矢板の地域共助型交通が人口対利用率が高い。もっと郊外地域の人に呼び掛けて、地域共助型交通を増やして、郊外と市中心部を結ぶ共助型交通をふやしてはどうか。	地域共助型生活交通は地域住民が主体となって運行するものです。また、運行の許可条件として交通空白地域であることが挙げられますが本計画策定時点で市内に対象となる地域が無いことから計画（案）のとおりとします。
第2章 2. 公共交通の現況	デマンド交通の利点は予約制なので、利用者分析が大変やりやすい。高根沢町を参考に、登録者数、地域別、時間帯別、年代別、男女別、利用目的別、利用施設別等に分類して常時ホームページで利用状況を開示して頂き、あらゆ	矢板市地域公共交通会議にて公共交通の利用状況について報告を行っておりますので、報告した資料を市ホームページで公開することとします。

	る角度から利用率向上を図るべき。	
その他意見 地域公共交通会議について	社会が高齢化して免許返納者が増しているので、利便性の高い公共交通の必然性が高いので、現状のような特定の委員で審議するのではなく、市民にとって使いやすい公共交通となるような、常設の市民との意見反映の場を設定頂き市民意見を反映頂きたい。	矢板市地域公共交通会議は「住民又は利用者の代表」として4名の委員の方に参画していただいております。また、やいた未来づくり座談会や市政へのお手紙、市政へのご意見（メール）など公共交通を含め、市政全般について御意見をお寄せ頂く手段が複数ございますのでそちらをご活用ください。
第2章 2. 公共交通の現況	日光高徳いき路線バスを廃止して、矢板市、塩谷町いずれもデマンド交通で移動をカバーしてはどうか。高徳には矢板市民はほとんど乗車はないと聞いているので、路線バス廃止しても影響はない。	東武鬼怒川線新高徳駅（日光市）とJR 矢板駅を結ぶ定時定路線バスの契約主体は塩谷町であり、矢板市が路線廃止を決定することはできないため計画（案）のとおりとします。
第2章 2. 公共交通の現況 第5章 施策群1	デマンド交通の車両を12-14人乗り（デマンドバス）を追加して、人数の多い所に投入できるようにする。	デマンド交通は、1回の運行に対する利用者が多くなるほど目的地以外の経由地が増え利便性が低下します。また、第5章施策群4 施策③の公共交通の運行内容の見直しの箇所です。「公共交通の運行内容の改善・見直し」として記載しているため計画（案）のとおりとします。
第2章 2. 公共交通の現況 第5章 施策群1	矢板高校生から、矢板駅と矢板高校のバスが少なくて困っている話があったので、デマンドバスを提案する。高校生は矢板からの近隣の市からの通学者も多いと思うので、デマンド交通使えるようにする。	矢板駅から矢板高校間については民間の路線バスが運行しています。通学等のまとまった輸送需要については、デマンド交通よりも路線バスが適しているため、デマンド交通を拡充して対応する予定はないことから計画（案）のとおりとします。

<p>第5章 地域公共交通計画の取組</p>	<p>現在の矢板市の高齢者世帯を分析するとともに、将来予想される全世帯の個別の高齢者世帯の交通事情を調査し、住宅地図に落としから、地域の人口密集率を吟味して検討すべきです。又、交通手段の無い高齢者世帯に対する完全往診医療に切り替え、往診医師を矢板市が雇用する制度の方が、交通網より格安に完全な高齢者医療ができます。これを行えば高齢対策費の軽減にも繋がります。</p>	<p>矢板市の公共交通は、中央部循環路線、デマンド交通、地域共助型生活交通で構成され、ほぼ全域をカバーしています。公共交通の運行内容の見直しについては第5章施策群4 施策③の公共交通の運行内容の見直しの箇所で「公共交通の運行内容の改善・見直し」として記載しており、また、地域医療に関することは本計画で取り扱う内容ではないため計画（案）のとおりとします。</p>
<p>意見総数</p>	<p>12 件</p>	